

輪島市では、生活環境の改善・環境配慮を目的に、下水道への接続・公共浄化槽の整備を推進しています

下水道への接続

下水道が整備された区域の皆様は、速やかに下水道への接続をお願いします。

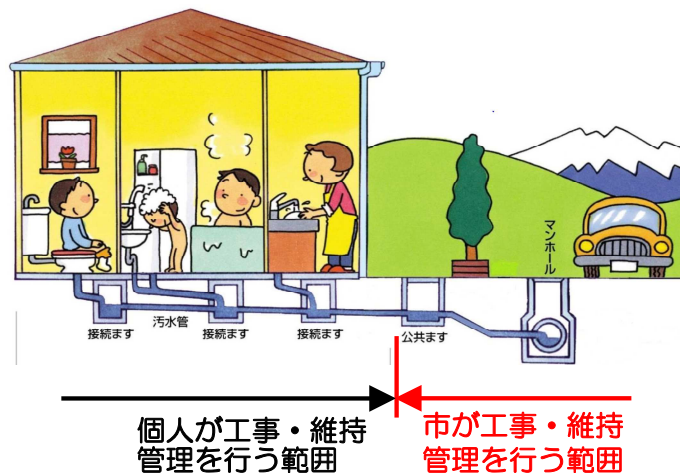
接続工事は、市で指定された業者しか行えませんので、指定業者にご相談ください。

受益者負担金

区域	金額
公共下水道(輪島)	470円/㎡
特定環境保全公共下水道(門前・剣地) 農業集落排水(美谷・洲衛・本郷第1・阿岸第1) 漁業集落排水(深見・皆月)	300,000円/戸

納付方法は、一括納付と分割納付が選べます

接続イメージ



毎月の使用料金(税抜き)

区分	10㎡まで	10㎡を超える分
一般家庭	1,428円	171円/㎡

参考：20㎡使用した場合=3,138円(税抜き)

公共浄化槽の整備

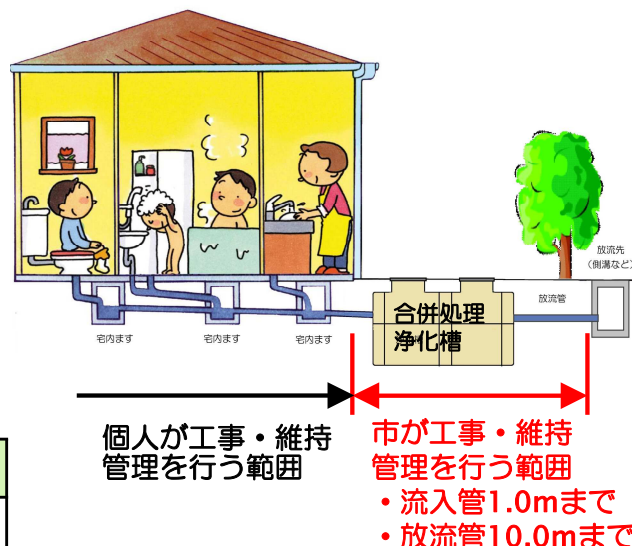
下水道区域以外の皆様は、合併処理浄化槽による整備となります。

市が工事負担金と使用料金をいただき、合併浄化槽の設置工事と、維持管理を行います。

工事負担金と毎月の使用料金(税抜き)

浄化槽の規模	工事負担金	使用料金
5人槽	190,000円	2,761円/月
6~7人槽	210,000円	3,333円/月
8~10人槽	238,000円	4,285円/月
11人槽~	別途、お問い合わせください	

設置イメージ



合併浄化槽の規模は、一般家庭の場合、居住人数+1人が目安となります。

下水道への接続・公共浄化槽の整備時には各種助成制度があります。詳しくは裏面をご覧ください。

各種助成制度

制度の名称		条件	助成額 (1万円未満切り捨て)
汲取便槽浄化槽撤去等費用助成		既存の汲取便槽等の撤去・埋立を行う工事を実施した場合 (合併浄化槽の場合は設置工事で行います)	撤去・埋立工事費 (限度額 10万円)
腰掛式便器改造助成		既存の和式便器から腰掛便器等へ改造する場合	腰掛便器購入費 (限度額 5万円)
		上記のうち、65歳以上を含む世帯の場合	腰掛便器購入費 (限度額 10万円)
下水道接続と同時に右記の制度を利用する場合の助成	輪島市在宅支援型住宅リフォーム推進事業(福祉課)	手摺り等リフォーム(所得制限あり)を行うと同時に、下水道接続工事を行った場合	排水設備の改修費から左記の補助金を控除した額の1/5 (限度額 10万円)
	輪島市障害者地域生活支援事業(福祉課)	手摺り等リフォームを行うと同時に、下水道接続工事を行った場合	
	輪島市既存建築物耐震改修促進事業補助(都市整備課)	耐震改修工事を行うと同時に、下水道接続工事を行った場合	
	輪島市伝統的建築物群保存地区保存整備事業補助(文化課)	修景補修を行うと同時に、下水道接続工事を行った場合 (指定された地区のみ適用)	
	輪島市景観重点地区修景整備事業補助(都市整備課)		

- ・対象は、既存住宅の下水道接続、公共浄化槽整備となりますので、新築住宅・事務所等は助成対象とはなりません。
- ・いずれの助成制度も、市税、分担金、使用料、手数料等の市に対する納付金の滞納が無いことが条件となります。

下水道・公共浄化槽Q&A

Q. 公共下水道には、接続しなければならいのですか？

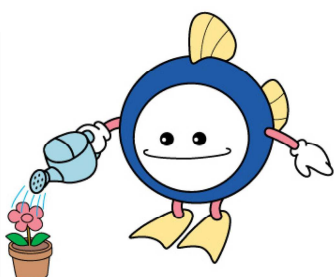
A. 下水道法では、下水が整備された区域の皆様には接続義務が定められています。また下水道に接続しない家庭からの生活排水は排水路に流れ、清潔で快適な生活環境や川や海を生活排水汚濁から守れないことから、下水道への接続が必要となります。

Q. 宅地内の排水設備工事費はいくらくらいかかりますか？

A. 各住宅により形状や広さが異なるため、費用は一概ではありませんので、複数の市が指定している排水設備業者から見積を取って、検討されるのが良いと思います。

Q. 公共浄化槽で設置した浄化槽が壊れた場合の修理は？

A. 点検・検査・汚泥抜き取り・修繕の維持管理は、市が行います。



快適な暮らしと
環境を守るために

お問合せ先
輪島市上下水道局
TEL 0768-22-2220